

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年5月20日
【会社名】	大黒屋ホールディングス株式会社
【英訳名】	Daikokuya Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03 (6451) 4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 塩津 友輝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03 (6451) 4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 塩津 友輝
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

令和2年5月15日

(2) 当該事象の内容

特別利益（貸倒引当金戻入益）の計上について

当社連結子会社の一部に対する債権（立替金）について、貸倒引当金の評価洗替を行った結果、貸倒引当金戻入益142百万円を特別利益に計上しました。

特別損失（関係会社株式評価損）の計上について

当社の持分法適用関連会社であるBeijing XinBang Daikokuya Trading Corporation Ltd.について、実質価額が著しく低下したため、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行い、関係会社株式評価損344百万円を特別損失に計上しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により令和2年3月期の単体決算において特別利益142百万円及び特別損失344百万円を計上しました。いずれも連結決算への影響はありません。

以 上